

磨って、知って、そして作る！

国指定の伝統的工芸品

「赤間硯」

～ 書の楽しさを体感し、赤間硯の伝統の技に触れる ～

開催日 ①5月3日(水) ②5月4日(木) ③5月5日(金)

集合 赤間硯の里 駐車場 (山口県宇部市西万倉岩滝) 10:00

旅行代金 18,300円(税込) **募集人員** 各4名(最少催行人員2名)

行程 10:00 「赤間硯の里」駐車場 集合

■赤間硯で習字体験／書家 日枝美穂さん

- ・赤間硯で墨を磨って、墨で書く、墨で描く。
- ・オリジナルうちわ作り。無地のうちわに思い思いの一筆を。

■赤間硯の工房見学／作硯家 日枝陽一さん

- ・赤間硯の歴史や特徴、制作工程の説明を聞きながら工房を見学。

■昼食

- ・宇部産や山口県産の食材による地産グルメのお弁当

■赤間硯制作体験

- ・日枝陽一さんから手ほどきを受けながら、赤間硯を作ります。
- ・職人が使っている大きなノミを使っての彫り工程を体験(予定)

15:00 解散

- 制作する赤間硯のサイズは、縦約9cm×横約6cmです。
- 制作した硯は、後日仕上げ等を行い完成品をお送りします。(送料別)
- 食事／昼食1回 添乗員／同行しませんが、係員がお世話します。



お申し込み・お問い合わせ

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。

旅行企画・実施



一般社団法人 宇部観光コンベンション協会
Ube Convention & Tourism Bureau

(一社)全国旅行業協会正会員 山口県知事登録旅行業第3-136号

●総合旅行業務取扱管理者 佐々木正志

●募集型企画旅行実施可能区域…宇部市、山陽小野田市、美祢市、山口市

〒755-0031 山口県宇部市常盤町一丁目6番44号

TEL 0836-34-2050

[受付時間] 9:00～17:30(土・日・祝日はお休み)

申込金	旅行代金全額	旅行契約の解除期日	取消料
		旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	11日以前解除 無料
			10日目～8日目の解除 旅行代金の20%
			7日目～2日目の解除 旅行代金の30%
		旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
		旅行開始当日の解除	旅行代金の50%
		旅行開始後の解除、または無連絡不参加	旅行代金の100%

◆旅行条件(要約)

- 募集型企画旅行契約
この旅行は、一般社団法人宇部観光コンベンション協会(以下「当協会」といいます。)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件の他、旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面及び当協会旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。
- 旅行のお申し込み及び旅行契約の成立
(1) 必要事項をお申し出の上、左記の申込金を添えてお申し込みください。
(2) 旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- 旅行代金のお支払い
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目にあたる日より前にお支払いいただけます。
- 旅行開始前の当協会による旅行契約の解除
お客様の人数が最少催行人員に達しなかった場合、旅行開始日の5日前までに、旅行を中止する旨をお客様にご連絡し、旅行契約を解除します。
- 取消料
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき左記の料率の取消料を申し受けます。
- 個人情報取扱について
当協会は、旅行申し込みの際にご提出していただいた個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。お客様がご申し込まれた旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当協会の各種サービス(旅行商品のご案内やパンフレットの送付等)に利用させていただきます。ご了承ください。
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2023年3月1日を基準としています。また、旅行代金は2023年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。